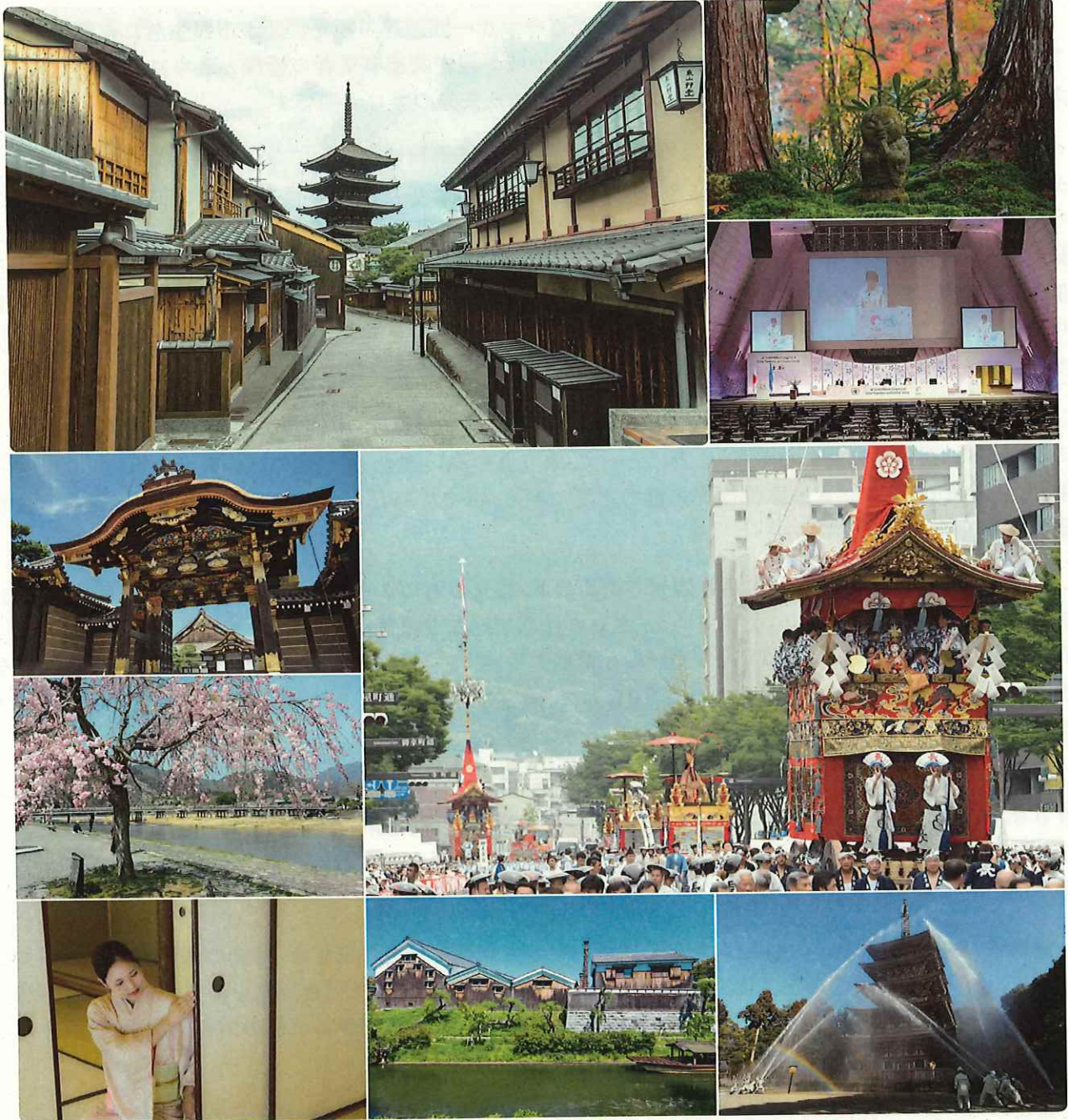


京都観光振興計画2025 概要版

住んでよし，訪れてよし，働いてよし。

歴史や文化を希望にかえるまち 京都



住んでよし，訪れてよし，働いてよし。

歴史や文化を希望にかえるまち 京都



世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響により観光需要は激減し、京都観光は今、未曾有の危機に直面しています。

外国人観光客の急増等による一部観光地の混雑やマナー問題等の観光課題が市民生活に影響を及ぼしていた一昨年。「課題解決先進都市・京都」として、地域や観光関連事業者の皆様とともに徹底した取組を進め、混雑緩和をはじめ、ようやくその成果が見え始めた矢先のコロナ禍です。

この新たな感染症により、観光事業者に限らず、観光関連事業に従事しておられる多くの皆様の暮らしや雇用、さらには文化・芸術を担う方々の生活にまで大きな影響が出ています。観光が地域の産業や文化を支えているという事実が、コロナ禍で改めて認識されるとともに、この苦境を乗り越え、京都観光を力強く回復させ、未来を切り開いていかなければならない。また、その際には、観光課題が生じていたコロナ拡大前の状態に戻すのではなく、市民生活と観光が調和し、市民の皆様が豊かさを感じられる、より持続可能な観光を実現しなければなりません。そのためには、京都観光に関わる全ての皆様にとっての羅針盤となる計画が、今こそ必要である。そのように考え、この度「京都観光振興計画2025」を策定いたしました。

持続可能な京都観光の実現には、市民、観光客、そして観光事業者・従事者など、京都観光に関わる全ての皆様が、お互いを尊重しながら、三者にとって、より質の高い観光、満足度の高い観光を目指していく必要があります。また、それにより京都観光の魅力をもっと高め、将来にわたって京都が発展していく好循環を構築していくことが重要です。

今後、本計画に基づき、市民生活と観光の調和の下、観光の力によって地域や社会の課題を解決し、市民の暮らしや地域の豊かさにつなげていく。さらには感染症などの危機や「2050年CO2ゼロ」をはじめとした環境問題に対応しながら、SDGsの達成にも貢献する。そんな目標に向けて、京都観光に関わる全ての皆様お一人お一人が「自分ごと」「みんなごと」として、着実に取り組むことで、世界の都市が目指す観光のモデルとなるよう全力を尽くしてまいります。

京都観光の過去を振り返ったとき、これまでからも多くの危機に直面してきました。しかし、およそ90年前、昭和恐慌の最中に、未来を見据えて全国初の「観光課」を市役所内に設けたように、京都はどんな状況でも観光を進化させるべく挑戦し、あらゆる危機にしなやかに対応する「レジリエンス」の力で、力強く前に進んできました。

今般のコロナ禍に際しても、先人から受け継いできた京都の歴史や文化を、今後の京都観光にいかすことで、ウイズコロナ時代を生き抜く「希望」にかえていく。そして、観光関連業界をはじめ文化関係、寺院・神社、地域企業、大学などオール京都で力を合わせ、京都を愛する世界中の皆様のを結集し、必ずやこの危機を克服してまいります。

結びに、京都市観光振興審議会の委員の皆様をはじめ、本計画の策定に多大なお力添えをくださいました関係者の皆様、また貴重な御意見や御提案をお寄せくださいました多くの方々に、心から御礼申し上げます。

令和3年3月

京都市長 門川 大作

京都観光を振興する意義

1 京都の「光」※によって、市民や観光客など人々の心や人生の豊かさを高める。

※平安建都以来の1200年を超える歴史に培われた文化、芸術、自然、学問、食、産業、知恵、人や暮らしなど。

2 京都のまちの持続的な発展を支え、市民の暮らしを豊かにする。

- (1) 地域文化や地域コミュニティの継承・発展
- (2) 美しいまちなみや誰もが暮らしやすい都市機能等の魅力的なまちづくりの進展
- (3) 産業の振興、雇用の創出等の地域経済の活性化、市財政への貢献
- (4) 京都のブランド向上や地域への愛着・誇りの醸成

3 相互交流の促進を通じて、国際親善、国際平和に貢献する。

京都観光振興計画2025

■ 計画期間

令和3年(2021年)度～令和7年(2025年)度までの5年間

※2030年時点の目指す姿を設定し、長期的視点を持った計画とします。

■ 策定趣旨

京都では、悠久の歴史に育まれた文化や自然、人や暮らしなど、類まれなる京都の「光」を活かした観光が、人々の心や人生を豊かにするとともに、地域経済の活性化やまちづくりの進展のみならず世界の友好親善に貢献してきました。一方で、近年の外国人観光客の急増や、それに伴う観光事業者の参入増加等は、違法民泊や一部観光地の混雑・マナー問題などの観光課題を発生させ、市民生活に影響を及ぼしてきたのも事実です。

このように観光は、大いなる可能性を秘めると同時に、地域コミュニティや環境に負の影響を与えることもあります。本市では、平成26年(2014年)に策定した「京都観光振興計画2020」及び「京都市 MICE 戦略2020」に基づき、「世界があこがれる観光都市」を目指し、多彩な施策を展開し、観光地としてのブランド向上、観光消費額の増加を通じた地域経済の活性化等に大きく貢献するとともに、この間発生した観光課題に対しては「京都観光振興計画2020⁺」, 「市民生活との調和を最重要視した持続可能な観光都市」の実現に向けた基本指針と具体的方策」, 「京都市宿泊施設拡充・誘致方針」などにより、それぞれ対策を講じてきました。

しかし今、人口減少・少子高齢化の進展や生活様式の変化による文化の担い手不足、地域コミュニティの衰退などは、これまで国内外の多くの観光客を魅了してきた京都の「光」の継承・発展に影響を及ぼし、また、新型コロナウイルス感染症の拡大による観光需要の激減と社会変化は、京都観光を支えてきた事業者等に極めて深刻な影響を与えるとともに、人々の暮らしや働き方、そして旅の仕方を急速に変化させました。

京都観光が直面している危機から力強く回復し、コロナ収束後の新たなステージに対応していくためには、改めて観光を振興する意義を振り返り、これまでの経験を活かし、上記方針などこの間の取組を統合・発展させながら、京都が培ってきた歴史と、そこから蓄積された文化を希望につなげていくことができる新たなモデルが必要です。

それこそが、より進化した「持続可能な観光」であり、市民生活と観光の調和の下、観光の力によって地域や社会の課題を解決し、市民の暮らしや地域の豊かさにつなげていく、さらには危機や環境問題に対応しながら、SDGs[※]の達成に貢献していくことを目指し、今後の京都の観光が、世界の都市が目指すモデルとなるよう、ここに「京都観光振興計画2025」を策定します。



※SDGs(持続可能な開発目標):平成27(2015)年の国連サミットで採択された、令和12(2030)年までを期間とする国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットを定めたもの。

京都が目指すまちづくりと観光

〈京都観光が目指す姿〉

市民の暮らしの豊かさの向上、地域や社会の課題解決、SDGsの達成に貢献し、
感染症や災害などの様々な危機や環境問題に対応していく持続可能な観光

★ 市民生活と観光の調和の下、京都観光がより持続可能になるには、市民(地域)、観光客、観光事業者・従事者等がお互いに尊重しあい、三者にとって、より質(満足度)の高い観光、住んでよし、訪れてよし、働いてよしのまちづくりを実現し、それにより京都観光の魅力を更に高め、将来にわたって京都が発展していく好循環を構築していくことが重要です。

2030年に実現を目指す5つのまちづくりと観光

京都観光が目指す姿を踏まえ、以下の5つのまちづくりと観光を2030年までに実現することを目指します。

- 1 市民生活と観光の調和が図られ、市民が豊かさを実感できる。
- 2 あらゆる主体が京都の「光」を磨き上げ、観光の質を高める。
- 3 観光の担い手がより活躍し、観光・文化分野での起業・新事業創出が盛んになり、都市の活力向上や文化の継承に寄与する。
- 4 感染症や災害などの様々な危機に対応できる、しなやかで力強く、安心・安全で環境に配慮した持続可能な観光を実現させる。
- 5 MICE都市としての魅力を確立し、世界の人々が集い、多様性を認め合い、世界平和に貢献するまちになる。

〈5つのまちづくりと観光の実現に向けて必要な観点(横断的な観点)〉

- 1 新型コロナウイルス感染症による影響からの力強い回復 ※計画期間の最重要観点
- 2 文化の継承・発展と環境への配慮を重要視した観光の推進
- 3 デジタル化とイノベーションの推進
- 4 エリアごとの観光を推進・管理する取組や仕組みの強化
- 5 市民・観光客・事業者等と市・DMO*(京都市観光協会)のコミュニケーション強化
- 6 DMO(京都市観光協会)を核としたオール京都での協働、広域連携強化

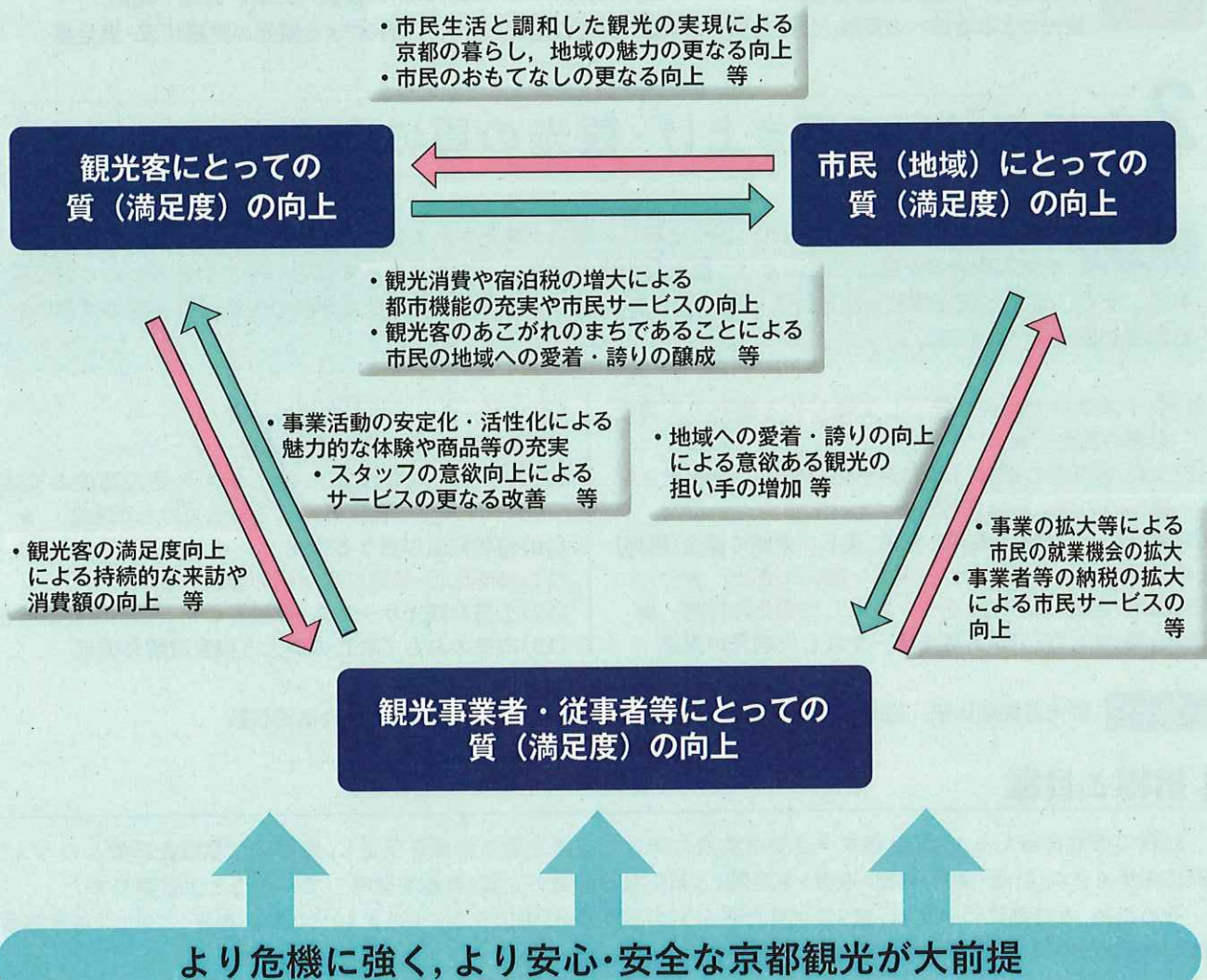
※DMO:地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人 Destination Management/Marketing Organization

〈 京都観光における更なる観光の質の向上 〉

- 市民生活と観光の調和や観光による地域への更なる貢献などによって **市民(地域)** の満足度や豊かさが高まること
- 京都の文化, 自然, 景観などの「光」をより輝かせ続けるとともに, 魅力的な体験・商品・サービス等の充実や付加価値の増加, よりあたたかなおもてなしなどによって, **観光客** の満足度が高まること
- **観光事業従事者** がより誇りや意欲をもって働くことができるようになるとともに, **観光事業者等** がより安定的かつ活発に事業を行えるようになること
- 京都観光がより危機に強く, **あらゆる主体** にとってより安心・安全になること
- これらにより, **京都観光がより持続可能** になること

観光客にとっての観光の質の向上を通じて, 持続的な京都への来訪や消費単価の向上等を図り, 市民(地域)や観光事業者・従事者等にとっての観光の質の向上につなげる **好循環を確立** します。

京都観光における質の向上 = より持続可能な京都観光(循環イメージ)



5つの目指す姿の実現に向けた取組

★コロナ禍からの回復期における重点取組



※推進する主な取組 全78項目(うちコロナ禍からの回復期における重点項目26)の詳細は、計画本編を御覧ください。

(計画本編)

1 市民生活と観光の調和・豊かさの向上

目指す姿

観光客による行動や観光事業者による事業活動が、地域の文化や習慣に配慮して行われるとともに、観光が地域経済の活性化や地域文化の継承等に寄与する。また、市民が、観光による地域への貢献を実感することなどで、観光客をあたたかく迎える機運が醸成される。

- (1)文化や伝統の維持, 地域経済の正常化に向けた京都観光の力強い回復 ★
- (2)観光課題^{*}対策の強化 ★
^{*}一部観光地の混雑や観光客のマナー違反など。
- (3)観光に対する市民の共感の輪の拡大と市民が京都の魅力により多く触れる機会づくり

- (4)観光による地域経済等への貢献の最大化
- (5)観光による文化の継承と創造, 美しい景観の保全
- (6)観光による多様な分野^{*}における課題への対応
^{*}経済や文化, まちづくりにとどまらず教育や健康づくり, 福祉などの分野。

指標

市民生活への観光の影響(混雑, マナー, 宿泊施設), 3つの分散化の状況(時期・時間・場所), 観光による地域への貢献(公共交通への貢献, 文化の維持・継承), 市民による観光の実施状況・満足度

2 京都の「光」の磨き上げ・観光の質の向上

目指す姿

京都の自然や文化等が守られ、さらに新しい魅力が創出されるとともに、あらゆる人が快適に観光できる受入環境等が整うことにより、観光客の満足度向上, 市民にとって暮らしやすいまちづくりが促進される。また、市民と観光客との交流によって、市民のおもてなしの向上や、相互理解の促進, 観光客の京都に対する敬意の醸成につながる。

- (1)ウイズコロナ社会で安心して楽しめる観光の充実と発信の強化 ★
- (2)文化や伝統の維持, 地域経済の正常化に向けた京都観光の力強い回復(再掲)★
- (3)観光による文化の継承と創造, 美しい景観の保全(再掲)
- (4)京都の「光」の磨き上げと新しい魅力の創出 ★
- (5)環境・自然・スポーツをテーマにした観光の推進 ★
- (6)映画・マンガ・アニメ等をテーマにした観光の推進

- (7)リピーター向けの取組の充実
- (8)宿泊観光・長期滞在化の促進 ★
- (9)あらゆる人が快適に観光できる受入環境の充実とデジタル化の推進等によるおもてなしの強化 ★
- (10)情報発信の更なる強化
- (11)修学旅行・教育旅行対応の強化 ★
- (12)上質な観光サービス・体験等の充実と情報発信強化
- (13)市民のおもてなしの向上と相互理解の促進

指標

観光消費額単価, 残念なことがあった割合, リピーター率, 宿泊率・平均宿泊日数

指標と目標

計画の推進に当たっては、目指すべき姿の実現に向けた進捗を測る指標を設定し、定期的に数値を評価したうえで、PDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)を活用し、新たな改善策の立案, 実施を徹底していくことが重要です。

そのため、本計画については、第3章に掲げる5つの「2030年に実現する5つのまちづくりと観光」ごとに「日本版持続可能な観光ガイドライン^{*}」なども参考としながら、指標を設定することとします。

3 担い手の活躍

目指す姿 観光事業従事者の雇用の安定化、処遇の改善が図られ、誇りや意欲を持って働ける環境が整う。
また、生産性向上等を通じて観光事業者の経営がより安定化するとともに、観光・文化分野での起業や新事業創出が盛んになる。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響からの回復に向けた事業者支援 ★
- (2) 観光関連人材の確保・育成・定着支援の強化
- (3) 観光関連ビジネスの活性化 ★

指標 観光事業における正規雇用率、観光事業従事者の満足度、商品・単価が上昇した観光事業者の割合、地域貢献に取り組む観光事業者の割合、観光事業者におけるデジタル化の推進状況

4 危機に対応でき、安心・安全で持続可能な観光の推進

目指す姿 感染症や災害等の様々な危機に適切に対応し、関係者全ての安心・安全が確保され、事業が継続し雇用が維持できるとともに、平常時においても事故や犯罪が抑制され、医療が受けやすい環境の整備が図られる。
また、観光事業者や観光客によって環境により配慮した観光が行われるようになる。

- (1) ウイズコロナ社会における安心・安全な観光の推進 ★
- (2) 感染症・災害・国際危機等への危機管理体制の強化 ★
- (3) 特定市場に偏らない誘客の多角化 ★
- (4) 観光事業者のリスク対応力強化の支援 ★
- (5) 市民と観光客双方の安心・安全の確保
- (6) 環境に配慮した観光の推進

指標 BCPなど危機管理に関する計画を作成している観光事業者の割合、観光事業者における防災・防火訓練等の実施状況、公共交通利用割合、観光客・観光事業者における環境に配慮した取組の実施状況

5 MICEの振興

※MICE（マイス）：企業のミーティング、企業研修旅行、国際会議、イベントなどの総称

目指す姿 京都の歴史、文化、自然等の多彩な魅力が磨き上げられ、MICE都市として世界から選ばれ続けるとともに、世界の人々が京都に集うことにより、地域への貢献や、産業・学術・文化・スポーツ等の振興、相互理解・国際親善の促進につながる。

- (1) ウイズコロナ社会における安心・安全なMICEの徹底と開催スタイルの変容への対応 ★
- (2) MICE京都ブランドの一層の磨き上げと競争力強化
- (3) MICEによる地域への貢献や、産業・学術・文化・スポーツ等の振興の促進
- (4) オール京都のMICE誘致・開催に向けた担い手の育成と環境整備 ★

指標 国際会議開催件数（ICCA,JNTO）、海外参加者数、国際会議消費額（経済効果額）、国際会議による延べ宿泊者数

なお、策定段階において、新型コロナウイルス感染症の影響や回復見込みが極めて不透明なため、今後の計画推進の段階において、回復状況を見据えながら、改めて目標値の設定と指標の追加等を行います。

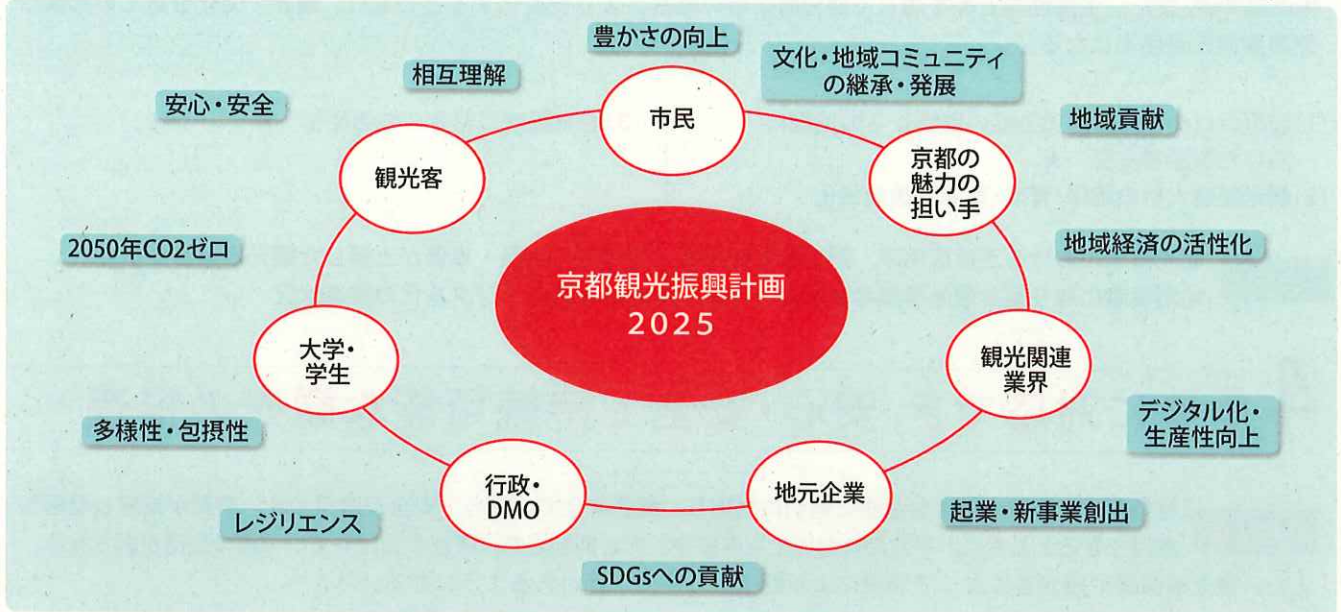
※地方自治体やDMO等が、持続可能な観光地マネジメントを行うための国際指標に準拠した観光指標。



推進体制・推進の仕組み

1 オール京都での計画の推進

京都観光に関わるすべての皆様が、お互いを尊重しながら知恵と力を出し合っるとともに取組を進めてまいります。



2 京都観光行動基準(京都観光モラル)の普及・実践

3 エリアごとの観光を推進・管理する取組や仕組みの強化

4 DMOを中心とした推進体制の強化

5 持続可能な観光に向けた計画の進捗管理

京都観光行動基準 (京都観光モラル)

～ 京都が京都であり続けるために、観光事業者・従事者等、観光客、市民の皆様とともに大切にしていきたいこと～
 京都観光に関わる皆様がお互いを尊重しながら、持続可能な京都観光をともに創りあげましょう！

<観光事業者・従事者等の皆様と大切にしていきたいこと>

- 地域文化・コミュニティへの貢献, 市民生活と観光の調和
- 質の高いサービス・商品の提供・人材育成
- 環境・景観の保全
- 災害や感染症等の危機に強い観光の実現

<観光客の皆様と大切にしていきたいこと>

- 地域文化・コミュニティへの貢献, 市民生活と観光の調和
- 環境・景観の保全
- 相互理解・交流
- 災害や感染症等の危機に強い観光の実現

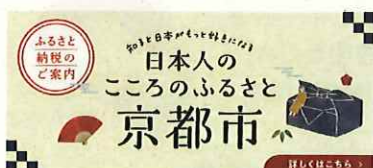
<市民の皆様と大切にしていきたいこと> (京都市市民憲章の実践)

- 地域文化・コミュニティへの貢献
- 環境・景観の保全
- 相互理解・交流, 災害や感染症等の危機に強い観光の実現



(観光客の行動例)

京都観光行動基準
 (京都観光モラル) について
<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000277340.html>



令和3年(2021年)3月
 発行:京都市産業観光局 観光MICE推進室
 TEL:075-746-2255 京都市印刷物 第023282号

京都市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

- 「京都観光総合調査」は、例年、日本人・外国人の観光客それぞれに四半期毎に面接調査等を行い、観光消費額や観光客数をはじめ観光客の動向等を調査するもの。
- 令和2～4年は、コロナ禍の影響で面接調査が実施できないことなどから一部項目が調査できなかったが※1、令和5年は、面接調査の実施が可能となったことなどから、全ての項目を調査することができた。

主要調査結果

- 令和5年は、国による水際対策の終了や新型コロナの5類移行などを背景に、観光需要が本格的に回復する1年となった。

1 観光消費動向調査

- 観光消費額及び経済波及効果はコロナ禍前より大幅に増加

- ▶ 観光消費額 **1兆5,366億円** ^{過去最高※2} (元年比 +24.3% (1兆2,367億円)) (参考値) 4年 1兆 179億円※3
- ▶ 経済波及効果 **1兆7,014億円** ^{過去最高※2} (元年比 +25.4% (1兆3,569億円)) (参考値) 4年 1兆1,040億円※3

2 観光客統計

- 観光客数はコロナ禍前を下回るものの、宿泊客数はコロナ禍前を上回る結果に

- ▶ 観光客数 **5,028万1千人** (4年比 +15.3% (4,361万2千人)、元年比 ▲6.0% (5,351万5千人))
- ▶ 宿泊客数 (実人数) **1,474万5千人** (4年比 +52.2% (969万0千人)、元年比 +12.0% (1,316万6千人))
- 【宿泊客数内訳】
 - ・ 日本人宿泊客数 **938万8千人** (4年比 +3.0% (911万4千人)、元年比 +0.2% (936万7千人))
 - ・ 外国人宿泊客数※4 **535万7千人** ^{過去最高※2} (4年比 +830.0% (57万6千人)、元年比 +41.0% (379万9千人))
- ▶ 修学旅行生数 (実人数) **81万1千人** (4年比 +9.2% (74万3千人)、元年比 +15.2% (70万4千人))

※1 一部調査結果が出揃わなかったため、令和2～4年は「京都観光総合調査」と区別し、「観光客の動向等に係る調査」として発表。
 ※2 調査開始（昭和33年）以降の実績に基づく。調査手法の変遷等を考慮せず単純比較した場合、本調査結果が過去最高に当たる。
 ※3 令和4年は全国共通基準に基づかない本市独自推計。他の年と時系列による比較はできない。
 ※4 外国人宿泊客数には日本在住の外国人も含む。

主要調査結果（概要）

1 観光消費動向調査 (P.25～)

▶観光消費額、経済波及効果

区分	令和5年	令和4年 本市独自推計※1	令和元年
観光消費額	1兆5,366億円	1兆 179億円	1兆2,367億円
経済波及効果	1兆7,014億円	1兆1,040億円	1兆3,569億円

・観光消費額単価

区分	全体平均	宿泊客平均	日帰り客平均
日本人	23,809円 (20,267円)	63,986円 (54,970円)	12,650円 (11,054円)
外国人	71,661円 (37,437円)	87,208円 (60,991円)	23,726円 (19,766円)

括弧：令和元年の値

2 観光客統計 (P.9～)

▶観光客数

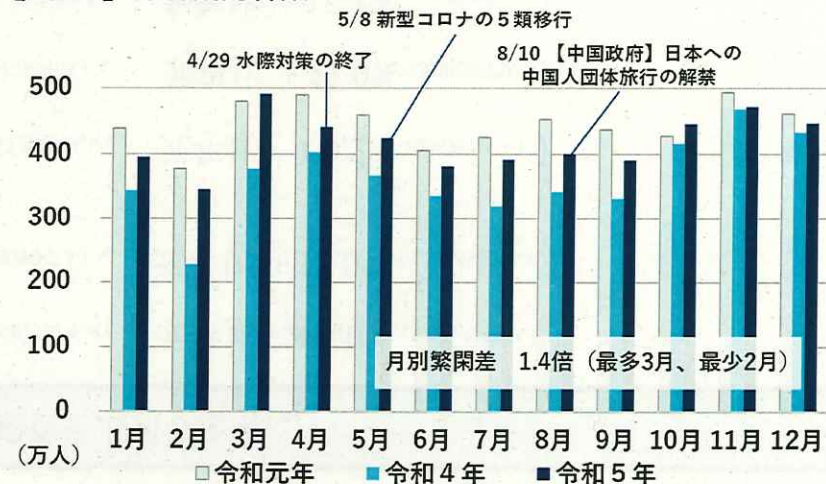
区分	令和5年	令和4年	令和元年
観光客数	5,028万1千人	4,361万2千人	5,351万5千人

(参考) 観光客数内訳

区分	令和5年総数	日本人	外国人※2,3
日帰り	3,553万人 (4,035万人)	3,380万人 (3,529万人)	173万人 (506万人)
宿泊	1,475万人 (1,317万人) +9%	939万人 (937万人)	536万人 (380万人) +4%
合計	5,028万人 (5,352万人)	4,319万人 (4,466万人)	709万人 (886万人)

括弧：令和元年の値

【図表1】 月別観光客数



▶宿泊客数

平均宿泊日数 R⑤ 1.61泊、R④ 1.42泊、R① 1.61泊

区分	令和5年	令和4年	令和元年
実人数	1,474万5千人	969万0千人	1,316万6千人
延べ人数	2,375万1千人	1,379万6千人	2,125万3千人

・日本人宿泊客数

平均宿泊日数 R⑤ 1.30泊、R④ 1.38泊、R① 1.38泊

区分	令和5年	令和4年	令和元年
実人数	938万8千人	911万4千人	936万7千人
延べ人数	1,222万7千人	1,253万3千人	1,295万9千人

・外国人宿泊客数※3

平均宿泊日数 R⑤ 2.15泊、R④ 2.19泊、R① 2.18泊

区分	令和5年	令和4年	令和元年
実人数	535万7千人	57万6千人	379万9千人
延べ人数	1,152万4千人	126万3千人	829万4千人

▶修学旅行生数

平均宿泊日数 R⑤ 1.63泊、R④ 1.58泊、R① 1.73泊

区分	令和5年	令和4年	令和元年
実人数	81万1千人	74万3千人	70万4千人
延べ人数	131万7千人	117万2千人	121万4千人

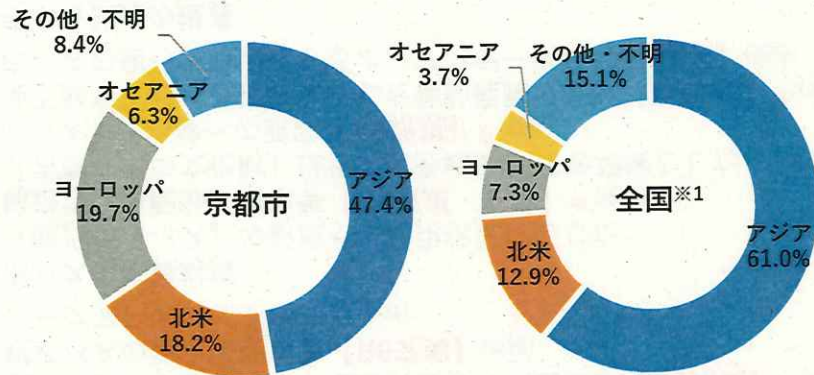
※1 令和4年は全国共通基準に基づかない本市独自推計。他の年と時系列による比較はできない。

※2 外国人観光客数（合計）は「訪日外客数」（日本政府観光局（JNTO））に「訪日外国人の京都府訪問率」（観光庁）を乗じて算出した参考値。

※3 外国人宿泊客数には日本在住の外国人も含む。

主要調査結果（概要）

【図表2】国別外国人宿泊客数（延べ人数）



3 満足度調査 (P.29～)

▶ 京都観光の総合満足度

・日本人 R⑤ 93.9% (R① 91.3%)

【R⑤ 個別満足度(上位)】

寺院・神社、名所・旧跡 95.1%、自然・風景 91.4%、伝統文化 88.5%

・外国人 R⑤ 98.1% (R① 97.6%)

【R⑤ 個別満足度(上位)】

寺院・神社、名所・旧跡 98.6%、街の清潔さ 98.0%、自然・風景 97.7%

▶ 残念なことがあった観光客の割合

・日本人 R⑤ 43.0% (R① 44.7%)

【R⑤ 個別残念度(自由記述上位)】

人が多い・混雑 30.8%、電車・バスなどの公共交通 8.9%、マナー 8.0%

・外国人 R⑤ 16.3% (R① 16.3%)

【R⑤ 個別残念度(自由記述上位)】

人が多い・混雑 21.7%、電車・バスなどの公共交通 15.8%、時間が足りなかった 11.3%

4 実態調査 (P.41～)

▶ 京都への訪問回数

・日本人
 初めて R⑤ 2.0% (R① 1.4%)
 2回目～9回目 R⑤ 41.5% (R① 39.5%)
 10回目以上 R⑤ 56.5% (R① 59.1%)

・外国人※2
 初めて R⑤ 73.3% (R① 75.1%)
 2回目～4回目 R⑤ 23.4% (R① 20.0%)
 5回目以上 R⑤ 3.3% (R① 2.4%)

▶ 事前情報源(上位)

・日本人
 SNS・口コミサイト R⑤ 25.6% (R① 20.2%)
 ホームページ R⑤ 25.2% (R① 26.9%)
 旅行ガイドブック R⑤ 24.4% (R① 27.2%) など

・外国人
 家族・友人 R⑤ 47.6% (R① 51.8%)
 SNS・口コミサイト R⑤ 42.2% (R① 28.9%)
 旅行ガイドブック R⑤ 22.3% (R① 30.7%) など

5 持続可能な観光に対する意向調査 (P.73～)

～令和3年から調査開始、外国人向け調査は本調査が初～

▶ 訪問先の地域の生活を守りながら観光をしたいと考えている観光客の割合

・日本人 R⑤ 56.7% (R④ 50.1%)
 ・外国人 R⑤ 60.8%

▶ 訪問先の地域を思いやる行動を取った観光客の割合

・日本人 R⑤ 67.0% (R④ 66.7%)
 【R⑤ 具体的な行動(自由記述上位)】
 ゴミを持ち帰る 45.7%、観光地・生活者への配慮 21.3%、マナーを守る 14.1%

・外国人 R⑤ 80.2%
 【R⑤ 具体的な行動例(自由記述上位)】
 観光地・生活者への配慮 34.9%、敬意を払う・礼儀正しくする 20.3%、マナーを守る 12.1%

※1 観光庁発表統計から作成。
 ※2 令和元年の外国人調査結果は「無回答」を含め百分率を求めているため、合計が100%にならない。

【参考1】「持続可能な京都観光」の実現に向けた令和6年度の主な取組

令和6年度の取組の視点

- **市民生活と観光の調和の下、市民の暮らしの豊かさの向上につながる「持続可能な京都観光」の実現に向けて、**
 - ・ 一部観光地の混雑等の観光課題対策に全庁を挙げて強力に取り組む。
 - ・ 「京都観光行動基準（京都観光モラル）」の普及・実践の促進や、観光に対する市民の共感の輪の拡大を図り、市民生活と観光のより一層の調和を推進する。
 - ・ 京都観光の質・満足度を高める取組を進め、観光・文化・経済の好循環の創出につなげる。

令和6年度の主な取組

1 観光課題対策

▶観光地の混雑対策

- ・ 時期・時間・場所の3つの分散化
 - [時期] 閑散期における誘客キャンペーンの実施(産観)
 - [時間] 朝・夜観光等コンテンツ造成【R6新規】(産観)
 - [場所] 府市連携による周遊観光の促進など、多様なエリアにおける魅力発信【R6充実】*(産観)
- ・ ビッグデータ等を活用した混雑状況・観光快適度の見える化(産観)

▶道路の混雑対策

- ・ 嵐山における回遊ルート誘導実証等の交通対策【R6充実】*(都計)
- ・ 観光バスの路上滞留対策【R6充実】(産観)
- ・ パークアンドライドの推進(都計)

▶市バスの混雑対策

- ・ 「観光特急バス」の新設や御利用状況に応じた輸送力の再配分・増車等【R6新規・充実】*(交通)
- ・ 「古都京都の文化財」世界遺産登録30周年を契機とした市バス周辺路線への誘客【R6新規】*(交通)
- ・ 地下鉄をはじめ鉄道を生かした移動経路の分散【R6新規】*(交通)
- ・ 市バスの運行情報の更なるオープンデータ化【R6充実】(交通)

▶手ぶら観光の推進

- ・ 市内の宿泊施設等を巡回する専用バスの導入実証【R6新規】*(産観)
- ・ 臨時手荷物預かり所の設置・運営等【R6充実】(産観)

▶京都駅一極集中の緩和

- ・ 交通混雑緩和に向けた情報発信等の強化【R6充実】*(都計)
- ・ 京都駅新橋上駅舎・自由通路整備【R6新規】(都計)

▶マナー対策

- ・ 観光マナーをはじめとした観光課題に対する啓発【R6充実】(産観)
- ・ 不法投棄・散乱ごみ対策(環境)

▶民泊対策

- ・ 民泊通報・相談窓口の運営、是正指導等(保福)
- ・ 「民泊」の適正な運営を確保するための条例の運用(保福)

2 市民生活と観光の一層の調和の推進

▶京都観光モラルの普及・実践の促進

- ・ 課題対策や京都観光モラル等に係る海外向け情報発信の強化【R6新規】(産観)

▶観光に対する市民の共感の輪の拡大

- ・ 観光がもたらす効果や、事業者による市民向けサービス情報等の発信による市民共感の促進【R6新規】*(産観)

3 京都観光の質・満足度の向上

- ・ 文化芸術をはじめ京都の多彩な魅力を活かした朝・夜観光コンテンツの造成【R6新規】(再掲)(産観)
- ・ 文化財における高付加価値な観光コンテンツ造成【R6新規】(産観)
- ・ 宿泊事業者の担い手確保等支援【R6新規】(産観)

今年度新たに設置した「市民生活と観光の調和推進プロジェクトチーム」等において対策の検討や効果検証を行うなど、全庁を挙げて取組を推進

【参考2】京都観光総合調査 調査手法【概要】

- 京都市では、「京都観光総合調査」について、昭和33年から65年以上の長きにわたり、内容を充実させながら実施してきた。現在の調査手法は以下のとおり。
- これに加え、令和3年から新たに「京都観光に関する市民意識調査」、「京都観光事業者実態調査」及び「京都観光従事者実態調査」を実施し、京都観光を取り巻く現状の総合的な把握に努めている。

観光客の定義

観光客とは、観光目的だけでなく、市外在住で通勤、通学以外の目的（ビジネス、買物、イベント、観劇、スポーツ、友人・知人訪問等）で入洛した人全てを含む

観光客数調査

「観光入込客統計に関する共通基準」（平成21年12月観光庁策定）※に基づく手法により調査し、各月及び総数を推計。

※ 京都市の都市特性を反映させながら全国共通基準にも合致する手法で実施。

全国共通基準	観光地点を訪れた入込客数を基に、観光客へのアンケート調査の結果を活用し推計
本市の手法	京都市域全体を一つの観光地点と見立て、入洛利用交通手段別（鉄道、高速バス、自動車）の入込客数を基に、観光客へのアンケート調査の結果等を活用し推計

宿泊客数、修学旅行生数調査

本市宿泊税データを基に、観光庁から提供される宿泊客数データや京都市内の宿泊施設へのアンケート調査の結果を活用し推計。

消費動向、満足度、実態、 持続可能な観光に対する意向調査

無作為に調査対象者を抽出、郵送回答や面接調査によりアンケートを実施。

区分	調査
調査時期	冬期（2月）、春期（5月）、夏期（8月）、秋期（11月）
調査場所	【日本人】市内の主要な鉄道駅、観光施設等、全13箇所 【外国人】市内の主要な観光施設等、全6箇所
調査項目	性別、年齢、出発地、利用交通機関、日数、目的、動機、市内訪問地、観光消費額、満足度、感想、サステナブルな旅行に対する意向 など
サンプル数	令和5年 【日本人】4,077 【外国人】1,696

MIND YOUR MANNERS

WHEN IN KYOTO...

MOVE LIKE A LOCAL



Shhh...

Be considerate

Move quietly when exploring residential areas or religious sites.



Don't follow the crowd



Leave your luggage behind

Hands Free KYOTO

BE ECO-FRIENDLY

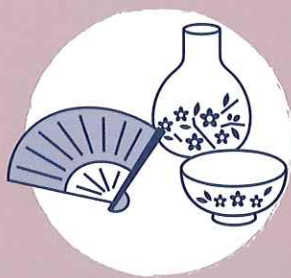


Bring a reusable bottle & shopping bag



Don't litter

HELP KEEP KYOTO AUTHENTIC



Support local culture
Buy local to support Kyoto's businesses and artisans



Cultural heritage & historical sites are easily damaged

PLEASE...



Don't stop geisha on the street
Don't take photos without permission



No photos where prohibited



Don't block the road



No smoking on public streets



Acts marked with a prohibition sign (⊘) may violate Japanese law. Depending on the situation, police may intervene.

MIND YOUR MANNERS

WHEN IN KYOTO...

尊重当地 文化习俗



享受静谧的京都
(不在公共场所喧哗)



避开混杂场所



使用“空手观光服务”
畅游京都

Hands Free KYOTO

善待环境爱京都



自带购物袋·水杯



罚款

不乱扔垃圾

保护历史,文化,传统



购买京都本地产品



罚款

爱护文化遗产
传统建筑及文物
(不破坏 不损坏)

遵守尊重 风土民情 文明游京都



罚款

不打扰舞妓
(未经允许不得擅自拍照)



罚款

遵守摄影规则与礼仪
(不在禁止摄影的场所拍照,
拍照时注意不会妨碍到他人)



罚款

不在道路上并肩行走
以免影响他人通行



罚款

不在路上吸烟



标志的行为可能会涉及违反日本法律,将根据情况通报警方。